

(様式1)

大 教 学 発 第 8 1 4 号

令 和 3 年 1 月 4 日

文部科学大臣 殿

大江町長 松 田 清 隆

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

大江町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和2年度～令和2年度（1年間）

（担当）

大江町教育委員会

教育文化課学校教育係

住所：山形県西村山郡大江町大字本郷丁373-1

電話：0237-62-2270

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

--

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

--

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

--

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

左沢小学校児童用トイレの大便秘器はほとんどが和式のため、公共施設で大半を占める洋式の大便秘器に更新するとともに、老朽化したトイレを全面的に改修し、児童が安心して快適に教育を受ける環境を整備する。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

--

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		3 校
中学校		2 校
義務教育学校		校
中等教育学校(前期課程)		校
特別支援学校(小学部及び中学部)		校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		園
幼保連携型認定こども園		園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		校
教員及び職員のための住宅		戸
学校給食施設	単独校調理場	2 箇所
	共同調理場	箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	2 箇所
	学校武道場	1 箇所
	社会体育施設	4 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	なし	令和3年3月(予定)
国土強靱化地域計画 ^{※2}	なし	令和3年3月(予定)

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画期間終了後、教育委員会において事後評価を行い、ホームページで公開する。</p>
